

愛知県商店街の未来を拓くプロジェクト事業実施要領

(目的)

第1条 この要領は、あいち商店街活性化プラン 2025 において、「視点4：市町村、地域住民、事業者、支援機関等で商店街を中心としたまちづくりの地域プラットフォームを構築」の具体的な施策として掲げる「地域プラットフォームを活かして活性化に挑戦する商店街を重点的に支援」を行うため、愛知県商店街の未来を拓くプロジェクト事業の実施に必要な事項を定め、その円滑な推進を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この要領における用語の定義は、次のとおりとする。

- (1) 地域プラットフォームとは、商店街を中核としたまちづくり推進のため、市町村、地域住民、事業者を始めとする地域団体、支援機関等が、街や商店街の目指すべき未来像を話し合う場をいう。
- (2) 地域団体とは、商店街等の存する地域における町内会、NPO、企業、経済団体、学校等をいう。
- (3) 商店街地域未来構想（以下、「地域未来構想」という。）とは、商店街等がまちづくりの担い手として地域に求められる役割を果たすため、地域プラットフォーム等を活用して把握した地域ニーズを踏まえた今後の取組の方向性や実行体制等を定めた構想をいう。
- (4) 商店街地域未来プロジェクト（以下、「地域未来プロジェクト」という。）とは、第5条に規定する審査を経て知事が指定した地域未来構想をいう。
- (5) 若手商店主とは、地域未来構想の対象となる地域の商店街等において店舗を出店し、又は店舗の事業を承継してから地域未来構想を提出する年度の4月1日までに次の期間を経過していない商店等の経営責任者をいう。
令和4年度：10年間　令和5年度：11年間　令和6年度：12年間　令和7年度：13年間
- (6) 大型店とは、大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第2条第2項に規定する大規模小売店舗のうち、愛知県内に所在するものをいう。
- (7) 店長等とは、店長、副店長及びマネージャーをはじめとする大型店の運営責任者並びにそれらに類する者をいう。
- (8) 未来プロジェクトチームとは、地域未来構想の対象となる地域の商店街等に所在する店舗の若手商店主を2名以上又は大型店の店長等を1名以上含み、地域未来構想の策定やその実現に向けた取組を中心となって行うチームをいう。なお、地域未来構想の策定を複数の商店街等で一体となって行う場合は、若手商店主を3名以上又は大型店の店長等を1名以上含むこととする。

(地域未来構想の要件)

第3条 地域未来構想は、次の要件を満たすものを審査の対象とする。

- (1) 商店街等が若手商店主又は大型店の店長等を主体とした未来プロジェクトチームを設置し、そのチームが中心となって検討し、商店街等として策定したものであること。
- (2) 地域プラットフォームにおいて地域の関係者等から商店街等に求められる役割を聞き取り、その内容を反映したものであること。

- (3) 地域未来構想に基づく具体的な事業を実施するにあたり、地域プラットフォームを活用して継続的に地域のニーズを反映していく体制を構築したものであること。
- (4) 商店街等が地域未来構想を策定するときに、市町村が参画するもの、又は市町村から助言その他の協力を得ているものであること。

(地域未来プロジェクト指定の申請)

第4条 地域未来プロジェクトの指定を受けようとする商店街等は、市町村長が定める期日までに、商店街地域未来プロジェクト指定申請書(様式第1号)を市町村長に提出することとし、市町村長は知事が定める期日までに、支援方針等を追記した申請書を知事に提出するものとする。市町村長への地域未来構想の提出主体は、商店街振興組合、商店街事業協同組合、商工組合(商業組合)、協業組合、商工会議所、商工会、商業主体地域発展会、各種準拠法に基づく法人、まちづくり会社、若手及び女性経営者団体、商店街組織又は事業協同組合等の組合を含む連合組織等の商店街関係団体とし、直接商店街と関係ない団体は該当しない。

2 次に掲げる団体は指定の対象としない。

- (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に定める暴力団(以下、「暴力団」という。)である団体
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に定める暴力団員(以下、「暴力団員」という。)が役員となっている団体
- (3) 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する団体

(地域未来プロジェクトの指定)

第5条 知事は、前条の指定の申請があったときは、げんき商店街推進事業費補助金交付要綱第9条第1項の規定に基づくげんき商店街推進事業審査会においてその内容を審査し、その結果に基づいて地域未来構想を地域未来プロジェクトに指定し、商店街地域未来プロジェクト指定通知書(様式第2号)により市町村長へ通知するものとする。指定しないときは、その旨を市町村長へ通知するものとする。市町村長は、指定結果を商店街等へ通知するものとする。

(地域未来プロジェクトの支援)

第6条 知事は、地域未来プロジェクトに指定した地域未来構想について、商店街の将来ビジョンを実現するための取組を重点的に支援するものとする。

(構想内容の変更等の申請)

第7条 第5条の規定により指定を受けた地域未来プロジェクトを申請した商店街等は、地域未来構想の内容の変更又は中止をしようとする場合は、あらかじめ商店街地域未来プロジェクト変更等承認申請書(様式第3号)を市町村長に提出することとし、市町村長は内容に応じて支援方針等の変更等を反映した申請書を知事に提出し、その承認を受けなければならない。

2 知事は、前項に規定する承認の決定をしたときは、商店街地域未来プロジェクト変更等承認通知書(様式第4号)により市町村長に通知するものとする。市町村長は、その旨を商店街等へ通知す

るものとする。

(実績報告)

第 8 条 第 5 条の規定により指定を受けた地域未来プロジェクトを申請した商店街等は、商店街地域未来プロジェクト実績報告書(様式第 5 号)により市町村長に対して毎年度の実績報告を行うこととし、市町村長は知事が定める期日までに、支援実績を追記した実績報告書を知事に提出するものとする。

(指定の取消し)

第 9 条 知事は、商店街等が地域未来プロジェクトを実施できないと認めた場合には、指定を取り消すことができる。

(その他)

第 10 条 愛知県商店街の未来を拓くプロジェクト事業の実施に関して、この要領に定めのない事項については知事が別に定める。

付 則

この要領は、令和 4 年 4 月 1 日から適用する。

付 則

この要領は、令和 6 年 4 月 1 日から適用する。

愛知県 商店街の未来を拓くプロジェクト事業

商店街地域未来構想の内容

商店街： _____ 複数の商店街組織の連合体 ※構成商店街（複数の場合）

市町村： _____

1 商店街のキャッチコピー

(商店街の理念を表すキャッチコピーを記載)

2 商店街の将来ビジョン（目指す未来の商店街の姿）

【2025年度頃】

〔地域の状況〕
 (商圈に関する人口構成、大型店の動向や街づくりに関する動き、地域住民の属性、人流の変化など、客観的な地域の状況をデータ等を引用して具体的に記載・130字程度)

⇒

〔商店街の姿〕
 (左記のデータ等から導かれる商店街が主としてターゲットとする商圈・客層を設定。どのような役割を担う商店街となりたいかを具体的に記載・130字程度)

【2030年度頃以降】

〔地域の状況〕
 (上記のより長期的な視点による状況をデータ等を引用して具体的に記載・130字程度)

⇒

〔商店街の姿〕
 (左記のデータ等から、長期的にどのような役割を担う商店街を目指すのかを具体的に記載・130字程度)

3 未来の商店街の姿に至る方法（プロセス）

構想計画期間：申請年度～2025年度

(目指す商店街の姿に至るためのプロセスを順を追って記載。地域ニーズを汲み上げ、事業を企画・実施し、改善していくプロセスを具体的に記載。)

4 実行体制

(1) 未来プロジェクトチーム

店主氏名	店名	商店街への出店又は事業承継後の経過年数 ※申請年度の4月1日時点	
			年
			年
			年
			年
			年

若手商店主該当
(自動判定)

※若手商店主以外のメンバーも行を追加して記載

大型店連携型の場合はこちらに店舗名・大型店の店長等を記載

店舗名	店舗面積

会社名	職名・氏名

※適宜行を追加して記載

(2) 地域プラットフォーム

名称	
運営主体	(基本的に商店街が運営主体となる)
目的	
設置時期	
参画主体	<input type="checkbox"/> 商店主 <input type="checkbox"/> 市町村 <input type="checkbox"/> 地域住民 <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 大型店 <input type="checkbox"/> その他
	【具体的な参画主体名】
開催実績／頻度	【開催実績】 (この地域未来構想を提出するにあたり地域プラットフォームを設置し、意見を伺っていることから、その開催状況と内容を記載)
	<input type="checkbox"/> 定期開催 (<input type="checkbox"/> 月1回程度以上 <input type="checkbox"/> 数か月に1回程度 <input type="checkbox"/> 半年に1回程度) <input type="checkbox"/> 随時開催

5 想定・把握している「商店街に対する地域ニーズ」

(アンケートや地域プラットフォームを通じて把握された、地域から商店街に期待されているニーズを具体的に記載)

--

年 月 日

商店街地域未来プロジェクト指定申請書

市町村長 殿

商店街等組織代表者

上記の商店街地域未来構想について、商店街地域未来プロジェクトに指定いただきたいので、愛知県商店街の未来を拓くプロジェクト事業実施要領第4条に基づき申請します。支援方針・計画を追記いただき、愛知県知事へ商店街地域未来プロジェクト指定の申請をしてください。

◎ 市町村の支援方針・計画 (市町村記入)

① 財政的支援 (補助金等)

- 県のげんき商店街推進事業費補助金【(H)「商店街の未来を拓くプロジェクト」推進事業】を活用し市町村補助率増予定
→市町村補助金 県げんき採択事業の標準補助率 プロジェクト指定事業の補助率 ※1.25倍以上
- 県のげんき商店街推進事業費補助金【(A~E)※補助率1/2】を活用予定
- 県のげんき商店街推進事業費補助金を活用せず、市町村独自に財政的支援を実施予定 (詳細を記載)
- その他 (詳細を記載)

--

<参考>

- 県の商業振興事業費補助金 (商店街が県へ直接申請) を活用予定
- 県の商業振興事業費補助金 (商店街が県へ直接申請) を活用しない

②財政的支援以外の市町村による支援

- 市町村のまちづくりに関する計画やデータ等の情報提供
- 地域の関係者（行政内他分野、住民やパートナーとなる事業者・団体）へのつなぎ・ネットワークづくり支援
- 地域未来構想の策定や地域プラットフォームの運営等へのマンパワー提供
- 商店街の取組の対外的な情報発信
- その他（詳細を記載）

年 月 日

商店街地域未来プロジェクト指定申請書

愛知県知事 殿

市町村長

上記の支援方針・計画を追記した商店街地域未来構想について、商店街地域未来プロジェクトに指定いただきたいので、愛知県商店街の未来を拓くプロジェクト事業実施要領第4条に基づき申請します。

長 殿

愛 知 県 知 事

愛知県商店街の未来を拓くプロジェクト事業
商店街地域未来プロジェクト指定通知書

年 月 日付けで指定申請のあった商店街地域未来構想については、愛知県商店街の未来を拓くプロジェクト事業実施要領第5条に基づき、下記のとおり商店街地域未来プロジェクトに指定します。

記

- 1 商店街及び市町村名
- 2 商店街のキャッチコピー

担 当 経済産業局中小企業部
商業流通課街づくりグループ
連絡先

愛知県 商店街の未来を拓くプロジェクト事業

商店街地域未来構想 変更等内容

商店街：
(変更前) 複数の商店街組織の連合体

※構成商店街 (複数の場合)

市町村：

商店街のキャッチコピー：
(変更前)

(変更の場合)

変更箇所

 商店街名・構成組織 1 商店街のキャッチコピー 2 商店街の将来ビジョン (目指す商店街の姿) 3 未来の商店街の姿に至る方法 (プロセス) 4 実行体制 (未来プロジェクトチーム 地域プラットフォーム) 5 想定・把握している「商店街に対する地域ニーズ」

変更 (又は中止) の理由

変更後の商店街地域未来構想

別添のとおり (変更後の箇所に下線)

年 月 日

商店街地域未来プロジェクト変更等承認申請書

市町村長 殿

商店街等組織代表者

年 月 日付けで愛知県知事から指定を受けました商店街地域未来プロジェクトについて、上記のとおり内容を変更 (中止) したいので、愛知県商店街の未来を拓くプロジェクト事業実施要領第7条に基づき申請します。支援方針・計画を追記いただき、愛知県知事へ変更 (中止) の申請をしてください。

年 月 日

商店街地域未来プロジェクト変更等承認申請書

愛知県知事 殿

市町村長

年 月 日付けで指定を受けました商店街地域未来プロジェクトについて、上記のとおり内容を変更 (中止) したいので、愛知県商店街の未来を拓くプロジェクト事業実施要領第7条に基づき申請します。

商店街地域未来構想の内容 (変更後)

商店街：
(変更後)

複数の商店街組織の連合体

※構成商店街(複数の場合)

市町村：

1 商店街のキャッチコピー

(商店街の理念を表すキャッチコピーを記載)

2 商店街の将来ビジョン (目指す未来の商店街の姿)

【2025年度頃】

〔地域の状況〕

(商圈に関する人口構成、大型店の動向や街づくりに関する動き、地域住民の属性、人流の変化など、客観的な地域の状況をデータ等を引用して具体的に記載・130字程度)

⇒

〔商店街の姿〕

(左記のデータ等から導かれる商店街が主としてターゲットとする商圈・客層を設定。どのような役割を担う商店街となりたいかを具体的に記載・130字程度)

【2030年度頃以降】

〔地域の状況〕

(上記のより長期的な視点による状況をデータ等を引用して具体的に記載・130字程度)

⇒

〔商店街の姿〕

(左記のデータ等から、長期的にどのような役割を担う商店街を目指すのかを具体的に記載・130字程度)

3 未来の商店街の姿に至る方法 (プロセス)

構想計画期間：申請年度～2025年度

(目指す商店街の姿に至るためのプロセスを順を追って記載。地域ニーズを汲み上げ、事業を企画・実施し、改善していくプロセスを具体的に記載。)

4 実行体制

(1) 未来プロジェクトチーム

店主氏名	店名	商店街への出店又は 事業承継後の経過年数 ※申請年度の4月1日時点	
			年
			年
			年
			年
			年

若手店主該当
(自動判定)

※若手店主以外のメンバーも行を追加して記載

大型店連携型の場合はこちらに店舗名・大型店の店長等を記載

店舗名	店舗面積

会社名	職名・氏名

※適宜行を追加して記載

(2) 地域プラットフォーム

名称	
運営主体	(基本的に商店街が運営主体となる)
目的	
設置時期	
参画主体	<input type="checkbox"/> 商店主 <input type="checkbox"/> 市町村 <input type="checkbox"/> 地域住民 <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 大型店 <input type="checkbox"/> その他
	【具体的な参画主体名】
開催実績／ 頻度	【開催実績】 (この地域未来構想を提出するにあたり地域プラットフォームを設置し、意見を伺っていることから、その開催状況と内容を記載)
	<input type="checkbox"/> 定期開催 (<input type="checkbox"/> 月1回程度以上 <input type="checkbox"/> 数か月に1回程度 <input type="checkbox"/> 半年に1回程度) <input type="checkbox"/> 随時開催

5 想定・把握している「商店街に対する地域ニーズ」

(アンケートや地域プラットフォームを通じて把握された、地域から商店街に期待されているニーズを具体的に記載)

◎ 市町村の支援方針・計画 (市町村記入)

① 財政的支援 (補助金等)

- 県のげんき商店街推進事業費補助金【(H)「商店街の未来を拓くプロジェクト」推進事業】を活用し市町村補助率増予定
→市町村補助金 県げんき採択事業の標準補助率 プロジェクト指定事業の補助率 ※1.25倍以上
- 県のげんき商店街推進事業費補助金【(A～E) ※補助率1/2】を活用予定
- 県のげんき商店街推進事業費補助金を活用せず、市町村独自に財政的支援を実施予定 (詳細を記載)
- その他 (詳細を記載)

<参考>

- 県の商業振興事業費補助金 (商店街が県へ直接申請) を活用予定
- 県の商業振興事業費補助金 (商店街が県へ直接申請) を活用しない

②財政的支援以外の市町村による支援

- 市町村のまちづくりに関する計画やデータ等の情報提供
- 地域の関係者（行政内他分野、住民やパートナーとなる事業者・団体）へのつなぎ・ネットワークづくり支援
- 地域未来構想の策定や地域プラットフォームの運営等へのマンパワー提供
- 商店街の取組の対外的な情報発信
- その他（詳細を記載）

様式第4号

文 書 番 号
年 月 日

長 殿

愛 知 県 知 事

愛知県商店街の未来を拓くプロジェクト事業
商店街地域未来プロジェクト変更等承認通知書

年 月 日付けで変更（又は中止）申請のあった商店街地域未来構想については、愛知県商店街の未来を拓くプロジェクト事業実施要領第7条に基づき、下記のとおり承認します。

記

- 1 商店街及び市町村名
- 2 商店街のキャッチコピー
- 3 変更（中止）の内容

担 当 経済産業局中小企業部
商業流通課街づくりグループ
連絡先

愛知県 商店街の未来を拓くプロジェクト事業

商店街地域未来プロジェクト実績報告書

商店街： _____ 複数の商店街組織の連合体 ※構成商店街（複数の場合）

市町村： _____

1 商店街のキャッチコピー

2 未来プロジェクトチームの活動実績

回数	日付	場所	出席者	内容

※ 適宜行を追加して記載

3 地域プラットフォームの開催実績

回数	日付	場所	出席者	内容・把握されたニーズ

※ 適宜行を追加して記載

4 事業実績

(単位：千円)

2022年度	事業名	事業費	事業概要		事業主体
	計	0	財源	自己資金() 市町村補助金() 県補助金() その他補助金() その他()()	

※ 適宜行を追加して記載

2023年度	事業名	事業費	事業概要		事業主体
	計	0	財源	自己資金() 市町村補助金() 県補助金() その他補助金() その他()()	

※ 適宜行を追加して記載

2024 年度	事業名	事業費	事業概要		事業主体
	計	0	財源	自己資金() 市町村補助金() 県補助金() その他補助金() その他()()	

※ 適宜行を追加して記載

2025 年度	事業名	事業費	事業概要		事業主体
	計	0	財源	自己資金() 市町村補助金() 県補助金() その他補助金() その他()()	

※ 適宜行を追加して記載

5 課題と次年度の取組方針

<p>【取組上の課題】</p> <p>【次年度の取組方針】</p>

年 月 日

商店街地域未来プロジェクト実績報告書

市町村長 殿

商店街等組織代表者

上記の商店街地域未来構想について、愛知県商店街の未来を拓くプロジェクト事業実施要領第8条に基づき、実績を報告します。支援実績を追記いただき、愛知県知事へ実績を報告してください。

◎ 市町村の支援実績（市町村記入）

① 財政的支援（補助金等）

- 県のげんき商店街推進事業費補助金【(H)「商店街の未来を拓くプロジェクト」推進事業】を活用し市町村補助率増
→市町村補助金 げんき採択事業の標準補助率 プロジェクト指定事業の補助率 ※1.25倍以上
- 県のげんき商店街推進事業費補助金【(A～E)※補助率1/2】を活用
- 県のげんき商店街推進事業費補助金を活用せず、市町村独自に財政的支援を実施（詳細を記載）
- その他（詳細を記載）

--

②財政的支援以外の市町村による支援

- 市町村のまちづくりに関する計画やデータ等の情報提供
- 地域の関係者（行政内他分野、住民やパートナーとなる事業者・団体）へのつなぎ・ネットワークづくり支援
- 地域未来構想の策定や地域プラットフォームの運営等へのマンパワー提供
- 商店街の取組の対外的な情報発信
- その他（詳細を記載）

年 月 日

商店街地域未来プロジェクト実績報告書

愛知県知事 殿

市町村長

年 月 日に指定を受けた商店街地域未来プロジェクトについて、愛知県商店街の未来を拓くプロジェクト事業実施要領第8条に基づき、実績を報告します。